ける

屋 兵 衛

高 迣 |外市場としての下北

大量に の者共訴訟申といへども不被仰付候向、此旨堅可相守者 大平大畑 三年(一六七五)「御 下北半島の木拭も東廻り海運によって、 火を契接に、 也しへ註ニンと記してい 舶が輻奏し大いに殷販 から江戸の町割を始め幕府への献木 とづく藩 **にる桧山地帯であった。幕藩体制が確立するに至って、** 南部藩は領内生産力の発展段階と新になる生産体系にも 取之者勝手次第 月十八日(言うまでもなく、 積み出 比所舟着湊二いたし 経済 大畑と大平のみを、 田石部太平大畑江御 日本全国より木材が大消費地江戸に しを行った。 |機構の整備を急いだのであるが、下北手 山入仕へし、 下 《平大畑江御被씞札、近年即被組立宗被仰出之類一」の中には、「十 を極 jĽ 半島は往昔より天然のうってう 明曆三年 めた辺である。 厳重な南部藩封建制 佐井川 最初の舟着場と 請 村木等商売たるべし 一一六五 内を舟着に 藩邸の普請払等 大畑や大平へ船 (註一) 上上 L の乱伐 江戸 諸 此 集まり、 延宝 打 両 大 島 木

> の商売を許可 して IJ Ē

頂

海

倢

太

郎

表る。 汐路之記 加 木取引き上の商沢は、 ままである。しかし、 った丼木積出港としての性格をもつ大畑 うであるが、その散集計を確かめる経済史料は未発見 [II] 大 短 1 (註三) 本州北奥で地理的・経済的に優越性をも 繁華の半島であったか、その一端を知ること 大平 しは次の如く挙げている。 からは、 南部本藩日託「雖書」によって 元禄期以前の下北 実に夥しい打木を江戸に送った を 半島におけ 擅 補 ごるお 日 が 出

佐井の湊へ込るがよ 川船にてくり出す与り(中駱)此辺にて若日和家しくは にぬか森 「南部大畑 とい いふ小島 川湊 Ū 有 湊悪し川 بّ 実よりの

積所仕立せ、 註 浅し、 Ш 空船 にて入 砂浜より 11 ば 面

中心に豊富な稔村を極出するため、 流入 あっ 廻り 大畑は決して良活とはいえないが、 后。 ど東 元禄二年(一六八九)には下北半島 週リの はじめに 西海 栖原屋再 運 の接台点として利便の 乒 衛 か 山詩 すでに江戸 材木積出港とし 員人に より 乗り の大畑 多い É 資 位

1= 西

が

元禄 地の木材を を築き上げ 箭 八角兵衛 た 12 元耳 原家家 は 房総半需沿岸で IJ 大 ٦ 火田 江戸鉄 此 0 へー ホスパ)深川 は 註 頃 栗取して巨富を積み、 杁 和 江 五 戸栖 · 宋文 砣 州 12 一洲の稲 と記され 頛 t 漁 部 原 11 11 1= 場を崩き経営に て 媡 荷 栭 に木材置 ている事から明 Ш 始 穚 原 極 本湊町 蒜 初 熈 謾 に住 員 家 茟 後半には一 Ò は 風 支配 口薪炭回 土 **陽をつくり、全国** 旧 10 努 でい 性 珥 を北 $\langle X \rangle$ 1= 覄 種 E。二代 TE ら 量を設 が郷 元 打と かで 栗家の基 新 禄 Ш 里 名 = を出 る け E 兵 耳 乗 旋 各 圅 0 IJ

因

葬っ IJ **南点し二至** ヲ江戸太阪等ニ 陸與國南 レー・オラー・オ 1) 上雎 大畑 一五ンへ輩看傍点)/ 村/営業二従事スルニ至 支店 部領 ī) 零業倍 設 大 置う 拡 輸送せ 畑 T 刊 Ú 動 マ繁営ナル 二支店ヲ設 テ大 问 シカド E 知 炪 ることが 初 後 テ、、 垂ナ レリ、 = 天明 至 支店 IJ 盛二同 し 三年ヘーヒス IJ ヲ廃スルコ トス、 出 是ヲ正徳年 耒 ピ(註六 地 是ヨリ 出 産 三>会科 + 间 トナ 先 <u>^</u> 2 + あ

大火以? ならな が下北 戶深 间 後下 b 屋 12 の発展の歴史であっ ている事には [H]投下さ 北 の商業を象徴 半島 (註七) れ 0 大 畑 材 でする 木 ここでは 地方経済史上特 を 商 局 の需要多く巨利を得たこと。 地 のに最も 外 江户深 材水 なくとも①他 市 掴 付に注意しなけれる場の基点として JI 心 で U は Ĺì ŧ 0 明 囙 暦 は 負れ T

> 本の萌 ② 他 材 していることに十分注意をし、 7木業 囙 茅期 のヌならず企業 が下北 小, 下 北半島 んでも 晃 伸 られることで ŋ 張 蝦夷 して資本 自己增 北 を海 海 あ 殖 道 をは 産 12 ま 物 かる商 にまで投下

帯 水の蝦夷地東端国後島まで企業 題を拡張 業経 十九 半島 **艘死亡五十七人、七艘佐** 久兵征が りと東迴り海運の局地外市場は、大畑・大平・川 おいて舟着浦を増 の廻船往来が一目瞭然としており、 軽能登真柄神保兵庫宮古」(註八)と書かれ 佐井・ 原屋 日七風、田名、部内の佐井湊にて諸国 済史上大なる企業歴を残した人に、飛弾層こと武 佐井の米沢 に元禄十一年(一六九八)材 居 の進出 奥户、 る。 飛弹量 の後 は 大희 していることが 12 奥南 は 等下北半島一円 下北半島を舞台として 久島 寍 本州北辺の下北 岡記 船、 四 水 わかる。 L 1艘三河 1<u>.</u> 1 元禄期に下北半島 積出港としての の諸港であっ 0 商 元 斯 節破損 禄十一 半島 ~ し 材木 各一艘 金権 か ら一衣 内 ハニナ 地方症 て西 年 搬 下 111 頂

ゼの証

겓

には、

٦

Ë

雪交

渉北

海

逎

史

搞

L

1=

7

 $\overline{}$

艄

略

淹 ·

栖

上の され 下 12 大学の白山灰正氏によ 飛弹屋 の特色あるものの一ちる点で 砥 れてい 究 飛 弾 の るが、 九兵征に 屋久兵征の事 部を発表 下北 つい * 歴 島 τ つて、 rd は、「新铁 元 12 浸期. 行外に お 付外に知られていないおける産業経済史又は (註一の) 12 おける他国商 ٦ 北海值史」 再 痲 その ŧ 考之 |業資 戓 いは 7 は 社 会史 本 函

を一手に

. 学

握し

乞

듵

畜

0

一人である。

註

九

一、南部大畑へ進出した必然

ことが推 国三万八千石を所領していた。 における孤韓国は、 14 浦々に知られた山林国でありながら、 営に着き 穏弾国(岐阜県)益田郡下呂郷で木材業をしてい 奪してよ に移封され き)の元禄五年 ている。 てからで以前は武川蛙であり、武川久兵征倍行と呼称 人であった。 ø どこにあったか向題にしてある必要がある。 五) 飛彈 初代長近。二代可重が萬山 測さ ŋ (註しし) 父久右征内倍良の時から本材 したが思わ tz 屋 しれる。 **屋号で名乗りを挙げたのは** 巨久兵征 **租税は手厳しく農民は窮地に追い やられに** 以後、 (一六九三) 金森氏の領藩であり、慶長十年 しくなかった。一体、 へ一六七 (註一三) 幕 病の直領となり飛弾の山 に至って出羽国 (上ノ山) Ш ~一七二八) 然るに六代頼昔へよりと に居城して、 木材業不振の原 南部大畑 **永曾節** は、 江 林 TE F 兼の経 た は で 区掠 前 津 じめ 瘅 小 $\overline{}$ 期 因 畜 ロ 5

ある

ることになり、従りて金森氏時代は、 れ

た

い

が

止

む

を

得

な

い (ところ) 三男氏が指摘している如くず 下 斜 一日町誌」によれば が得がた L ינל Ļ U 金森氏 ので・ L 専ら幕府直 「金森氏 0 (註 「上ノ山」を封の顛末 し三)と断わり書きを の領国時代は至 とかく空白 |轄以後の貸料 当主頼岩が 口の観を は、 によ 0 將 τ

> は、 そかに待ち望んでいたのである。 森林資源としての飛 み なくて は ほら ない 領主など考慮することなく、直ちにこれを直領とし なからぬ不便と失費とを来していたため、 と頼む木曾山林を尾葉養直 て推察できるように 再ならずへ本管置付説〉の抬頭をみていたことに 幕府直轄林 の忌避 1 の確 触 れるというよりは、 弹山林 保を目指しての予定措置であったと L(註一四)という論及は卓見で 年々の所要材を補給する上に に着目して、 の封に移して以来、 それ故に金森氏 幕府としては宝庫 時期の到 木曽山に代る の後 来をひ たの ŧ ょ 0

九年 征が 户へ出た。 性の用益権の及が認められていたに過ぎない。 ていない。 下北半島・ すべく努力したことは 金森氏領国時代から、 然的なものにしていった。言わ 久女征をして飛弾 の商業資本家としての材木阿屋 の一犠牲者であった。 斯くの (一六九六)弱冠二十三才で第議助倍時を隨 飛弾の谷向 如き時代的背景と中央集権 蝦夷地南発に向う飛躍的計画と右りて現れ 発どが畄山であり幕藩の独占形態であり、 (註一五) その具体化された目的 团 から決断脱出 から江戸へ上ら 実は 飛舞国の山 私的 察知出束 の有 は新 b 所 有 林 る。 なけ 力化にお 新しい宝の山を入手 の百曲 は 弾屋は、 的封建体 幕府直 れば 久兵征は、 持山 幕藩体 ŋ̈́ は ならな 制 武川久兵 を公認し が、 北辺 元禄 一大て江 以 元禄 萷 制 武 () 0 炒 11] 下

註 き あ しだと思わ ij 江戸に 材 木 札 逗畄すること ない。 一帯の われ、江戸において栖原屋と知己の関 動静をよくキャッ チしていたと思わ 久 弁 征 は 「 性 頗 る 英 敏 」 で あ っ た 五年である が、 徒 らに才 月 係に を過

3

老干脏 大凶作 と言われている。元禄期の南部薔領は、特に天候不順で 金の方法に依らなければならなくなった。 均衡を欠き、文が国用の不足を補ふ為には 諡臣石を得た。才三十也行信(治世 造は審画利民の実を拳は、上下其生活に安んじ 半島の桧山を略奪し 凶難が重 に対球的意義があるので、 の中葉頃より漸次生活に不如意を告げ 元禄以 価 騰貴の れてみよう。南部藩は「慶長頃 への戦 続しておこり、 金森氏藩領時代の林成と南 降におい 古に南部藩は直接に桧山 南部藩は 政的疫弊は死れ得なかりた。(註一八) て飛 重要な蕎馬源とすることに成功 弹屋 就中元禄七・八年の二年続きの 南部藩の社会相と財政施 は 地 期间 代探許可を抵 元材水落札者に 恋 天 より元禄 年內收入支出 元禄五~ レ〈註一七〉 の林政は 課税又は借 O) 国家静 当 + 初 五 に、 貨 87 戫 北 頃 誠

金子を借 のように 元禄三年 (一六九〇) - りている。従りて元禄以後 **麥容していくかについては** 南部藩 の林政をみるに、 注 の南部藩の林 意を要する 田 政 名 が 部

独

雜木御

畄

Ш

制を設定し

御

用材

'の外伐採せざるを通

を扎山 則 所にわたる下北半島 とし、 、とも称すじといわれる。 礼を建つる必要あるときは文が建設をな の接山の 御鱼 が呼ば、 (註) 九)特に三十 材政らしい す之

あったといえる。

|技を委扽販売する特権を与えられてい 禄十五年(一七o=)とみてよい。栖原量が、 征と武川之兵征の材木取引の直接関係の持った年は 屋の一人に推された時でありた すでに大畑へ 進 出 L ていた有力な材木商人極 た十一人組 深川 原 の材 屋 角 兵

\equiv 独立経営の 區 程

U

先が水土の北辺奥州に下って、 相 張ったのが極原屋であった。「下呂 立経営を目指した久矢征は 切の準備を整えるにめに、一年有余の日子が費やされた. 屋と称した。 久兵征に、 Lと述べている。妻を大畑で娶り、まごしく材木 ためた。 即ち南部北郡大畑村に寓居を構え、 ₹ T 江戶 元禄十二年 より大畑に進 資本を提供 此処でまた渡航と今後の活動とに必 (一七00) 出 し江戸深川の材木市場で、威 出し に飛 桠 庚辰 蝦夷地進 原屋に積極的な金子調 弾 町誌 Ħ 国出身の材 出の根 しには当時 倍行二十七 屋号を 木商 坝 要な 地 才。 勢を の様 (7) を 武 独 篞 か [0]

飛弹屋 江戶店 は 大坂店、 木材業経営にあたり水店を下呂廊島村 **松前店**、 京都店 大烟店等三題言、 12 お

の策を講

じた。

(計

0

紅 業經済

と提携している事は 独立採算制をとつた。 商 江戸支店の経営は、 兼資本の提供に南 極原屋 僚 して 百兵 () たか

らである 高倉新一郎

氏によれ ば、 「最初は自ら手を下し

飛弾星の

企業の拡

張は

Ä

地に支店を設置してい

四

業の発展とクナシ

ij

はぼく、 たので

いた。以 後飛弾屋が金主となり、 南部の山畑が始めたのを貴集めて江戸へ送って やがて経営に 乗り 出す

裏書する地域史料には「田名部記」があり、大畑出 ようになったものである。 材才入扎者が下北半島で元禄期の最高を占めてい し(註二)という。これを た 身

註==)既に述べたように極策屋の資本によって、材木 請真葉をはじめて利润を得たことは事実である。SHE ϖ \prec 七〇二)大畑から松前に渡海した。「飛彈屋久兵征 S T T T の精神にみなぎる飛弾屋は、元禄十五年 U

穀視する農事は甚に懂少にして唯漁猟のみを事務とす。 **髄齢」には当時の狀況を「蝦夷地に濃頼** し地方の状況を

と意を決し、 依って思か異れ法を為す可きの土地なり。 松前侯へ請願し運上金へ始め六百両 若し事成らば 内後額以

超不敵な精神も潛在していると思われ を造り物品 の事を興せ 定め蓎桧伐り出しの請真を手始めとなし且つ幾艘の丈舶 千両とす)を納め、 ŋ (米酒粕薯煙草その他)を運送し L(註二三)と記していることから、 東蝦夷志利別に到 る。 り山林伐木 飛弹屋欠兵征 蝦夷 の法を 地 質易 ナ

場所経営と、

事業を拡張していったのであるが、その<u>産</u>

山

の代

採から着手した。

後年は沙流・久夷利

厚岸に、

凹

代にわたって南部・

秋田山

及

び松前蝦夷地並びに

史的意義は誠に大きい

台を内地と蝦夷地とを直結する要衡として経営 秋田支店を、 とからうかがう事が出来る。 大畑支店の支配下に置き、 (註二四) その中で松 征律屋 L 0 てい 活

四代

飛弾屋久兵征の名乗りをあげてより(以後襲名) いた飛弾屋九十年旬の事症展制に お 11 t 如何なる動き

なるな博士也の蝦夷人杯 - か。 夫より白米人数により多く船に積込 ال 共前金相渡候。夫より来る袋日の日和待と村方 も無之、 態夷地より伐出す材本、 ぜみられるだろうか。 「蝦夷国私記」の中に 何百人にても寄せ集め順風を待つ。 依て南部土畑の近在の杣斗夷地へ参る **遠国の事故長木にては** わ一向山方持出来、 及 是を日和 思 尤も道具等 は Ш へ蝕を廻 不出。双 杣持子 の内 待 ٢

15

が 蝦夷地唐松の代木理由 人雇ひ、直々草を踏分参る也。し 々にもだせ、 出 これ したことは 地 が下北半島史はじまって以来の多くの出稼 庉 拓 のは 夫より所の伝御 「史的」一頁を飾る記録かと思う。 じめは で、大畑近在から杣を集めてい 東蝦夷地 へ頼み、案内には夷人五七 (註二五) 稻種屋 の市利別にある唐松

申別といふ所へ船を付、夫より壱人前台米壱斗五升宛

行 北 大畑村のものを多く採用していることに長をつけなけれ 渡海させて い 调 10 胶 和 勒 4 野沢村 ŋ, 配 11 元 1 夷地で 人、 わゆる海産物を買い取ることを請買のて、 4 大坂 南 は一切支配人にありた。 張付 部大畑 る。 下四呂村. 者 京 石 就中 、下働き者 村 都 狩 亦町 江戸等では、 天塩・夕張に 安震村等 **厘上屋の支配人・手代・**香 (大町) 松前藩から霧多府・ さ大畑 に店舗 Æ から雇用して蝦夷 弹屋 飛弹屋 及んだ。 村。 正 を構 0 津 三回 0 これ 一川・ 関 えてて 出店 厚岸 目 運上屋 が売り を海 ょ 0 り、 根村 人は 地 事業 囙 1 重

北 联 LL 坂 本 Ħ 兵 佐 常 弹 征 伝 兵 前 Ł 征 蔵 大 大 出 大 t 雇 身 畑 畑 畑 畑 地 用 藤 笠 松 支 本 莊 名 原 井 配 助 莊 右 勘 彺 蔵 前 人 次 椞 门 蓈 汇 大 田 大 大 出 烂 身 名 畑 畑 畑 地 部 表

文 15 戝 保護校会

0

始 讔 筆 而 土 年 表 (上) 12 ょ ŋ 作 成

飛弾屋)といへるもの松前家の受真人となり、 缸 秜 察出耒る。 屋 Ł の多 1, 九 くの出稼 のク 南部史要」 ナ 者が > ij 大畑 12 一出身で は X `` 7 ナシのゴ あることは 初 乱 84 竹 0 相 頂 久兵 重 豵 から十 後 及び 征へ 政

有なん 害せら 舟 地域史料 にて大畑人数八十二人書されしを盛岡城 に発し市山端なく饗賀る。 の許に産 然るに 二七)「武川 へ投入松前差で曹口 (以下略)」とあり、 れ その 公以 地 「原始農華瓜土 は 但田を浜帯n 店員等受く不法のことあり、 12 店运の注進書報を木野部 店 下 舗を設 たる我が北郡大畑村附近の農民四十人 略 L れり期りしかは其親 へ註 け、 主年表し 然るに払前におゐては此 蝦夷人と支易の業を営 二六)たと記している。 大畑村の出身被害者を耿し 党政元年 へ註ニ 中 の茶 へ使 属の啼声同 には 略) 爾 0 洋中 、〈註 久兵 知 b 騒 ŋ

原因は 的强制 にあ 畑 村民出稼ぎの実態暴路となり、 っても と経 アイヌに対する略奪・ 五谷 済 的 理 の両 由 が 强 ない 制 の産 点が伏在し んだものである。それが 强姦 大 畑 ・酷使を含む経済 てい 村 民と重大な E 旁

盛岡

0

屉

L

理由

は

何であっ

たろうか。

クナ

Ł

シリの乱は、

アイヌの

最 E

、終的大反乱

であった。

この

乱

松前 より二度 目 御 届 書 0

己西

Ш

月

夷

地クナ

シ

リリ夷とも

武

)[[

ス兵征交易の

け出が

行

わ

れ

た。

物

草」卷之百

九

+

六

17

4

れ

ば

田名部代官所

次の

届

付 クナシリ 뎌 上所 本 人般 従 候書 松 (南部大 前 記 陸 地 三百 風 出 五十 生 + 里 海 兵征 上 五百 (手先の 有里

者不疾) 八月上旬

より

雪

マメキ ラヒへ大畑)佐兵征へ同 餠

右伝と第吉兵征と申者は、仁愛有之者に付助置 候由申

一、シヘツへ南部田名部) 定次郎

中

一、モロモウ(田名部 勘兵 征

武川久兵征 手船十五人銀不残却

合九十七人被害候

右の粳武川久兵征支配手代大畑助征内逃帰有 右分卯刻訴出申 僷 増 訴 出 る

箱

月二十九日

田名部

松尾十左征

17

石 4

H 出弥兵征

島

渋谷忠右征门殿」(註二九

相が検断所へ報告された。久奈尻の支配人であり直接 濫 に霓政 五年十月十六日語 りた内容 を「尾ぶちの牧」 遭遇者であった大畑出身の北村伝七は、 している。 これと前後して大畑では、選難者の帰館によって、 遊歷女人菅江真 真 12 0

気の前はこして殺したるに、われのみは、ゑみし、年頃 の島をはしめ、根室にわたりて、七十人あまりの人を毒 ッナシリのゑみしら、あらぬすちに怒りののしりたるぞ くまれたるむくひ思ふにが、命またくせよとて、舟し ある夜のまとゐに北村伝とといふもの、遛しころ、

> これや、神ほとけのだすけ給ふならんとでざりぬ。」へ そこに夜をあかし、 まにも三たひかけられて、身はいくばくもやまられ、谷 らしい歌を一首を詠んでいる ん、松前在住時代の回想に対しても批判がましいことは 註三o)嗔澄は、北村伝ととの衝撃的な対話にはもちろ かれは、世中これにだくふおそろしきめはあらしかし、 日海にたたよい、いろくす足手くはれて、からき命たす ふれたるさゝやかの板にのりて、潮にいさなはれて三四 てはるはると送りたり。又としは五十に近きまて、しく 徴塵も言って居らない。 ただ 「此人にかはりて」 画学者 船に在りて楫折れ、 船くた けて、や

のがれこし蝦夷の海山あざから

神 の恵で身にしられぬる

反乱の発生地が松前藩領であったが故に、「原始譚筆

る。 北村伝とは九死に一生を得た一人であって、不幸な 地域史というよりも、 が 瓜 ことと思う。 犠牲者を多く出したのは、下北半島史はじまって以来の 、その史実の記載を脱漏しているが、単に大畑という 士年表」から史料を採集した**「青森県史」** 青森県史にとのて重大な事件であ (註三一)

出寝を経済の誘惑が正式のルートを経ない事実がありた といえる。かくして飛弾屋の商業資本の犠牲としての、 藩封建制による変則的な林政と畄山対策が悲劇を産んだ クナシリの反乱背後の虚因を考えてみるならば 2、南部

新 生 面 の問 拓 と飢 鐘救済策

厚岸·霧多布· 松前藩に対する立替金八千百八十三両の中、二千七百 で送って從事した うことを許可され、安永三年から各場所毎に一隻ずり船 十三面を棄損し、 オ 士面 三代 0 0 間拓に努 秘 弹屋 国 **残金五千四百両の代償として、** 一久兵 後の四場所の交易を、二十箇年間請賣 力した。 征 はは、 即ち安永二年 蝦夷地の伐採事業から、 ヘーヒヒ 絵鞆 更 1

まで滞在している。 郎を代理として、竃政三年(一七九一)大畑支店 大畑支店にも、「大慶丸」を配属させ、 同苗武川久次 の財

草八種を尽じ事の葉葛根蘇の根白鳥□華草白蕎艾の類 U て穀類冒出しに奔走している。「原始襲筆凡土年表」天 して大畑 は全滅という有様であった。この大飢饉の ってモヤマセ吹き続き、綿入れを着る程の実さで農 の弐川ス次郎並びに江戸の材木商種原角兵征を代理人と く危険たると月の末より飢饉の表想甥々呼として、 り要続 全国的大飢饉であったが、下北半島一円は、 ここで特記すべきことがある。天明三年(一七 土用に に永年滞在している栖原産兵征等が、 七八三)の茶に、「癸卯不知の火にて五 . 至て東凡累々として吹止す、世の 際、大畑 怖 土 中 75 用 15 月雨 \equiv も 在 作 住 N

> さるをも压す酒田 大慶丸、 を穿て集しも地)米百俵買上東南村里へ割渡さんとの令へ以下略 正徳丸を新写へ 船は素より便なる船 秋田等へも差向遣りしかい 差向百石 舶ハ 々伝 秋更海路穏 吉丸 有 万 7 かな 福 中 丸 b 所答

飛彈 註 量を取定め、牧助の義續出銭高を取り決めしていること この記録で、極力飯米の準備貯蔵に尽力したことが 見述すことは出まない 三二と記 屋 大畑では鉛を新浮・ 栖原屋の他に している。 町の有力者によって米の売出し教 酒田・秋田に向けてい

わ

※原始護筆爪土年 新 佐 愐 武 で木半兵征 川ス次 池新石 原考兵 大畑 の有力商 征内 抓 人 表 大慶丸 正徳 (±) 摘要 地 地 により作成 丸 柏 船 堺 堺 堺 氏 伊 秋 兵征 兵征 兵 红 名 万福 地 伝 摘 法 要 丸 丸

料は ことが出来た。この中で下北半島に関係する飛 川久兵征・久次郎となっている。下北地方では 二千石相向候添手形)」が記載されており、 努力してきたが、この度岐阜県下呂町に住む 川ス兵征氏の御好意によ ここ数年、 「宝厝四 私は下北半島の産業経済関係 井 へ 一七五四) ŋ **飛**達屋文書目 城ケ沢 出材木 の史料 録を入手する 請 現十三代武 本 取人は放 弾墨の史 飛季屋 発見 凱 引当

係文書で一、 = 発 見 して おり、 「借金証文」が多くな

人嘉 るようである 阳 スの叛乱 E 景 で後に するまでの正史的過 E 時 T T から場所請 M 邢 の不正事 12 弹 室 よって、 は 凹 件 一代に 、貧時代となった。 また一方大畑の飛弾屋支店 と策動 程の わにって、 追跡 もあっ 矾 知 大畑 て、 クナシリ ₹ 飛 X れだけで 進屋 足 場 父兵 . 10 る女 丰 蝦 確 T 1 夷 1 0 팺 Z 地

t d び

1

F 弹量

久兵征

が南部藩へ多

額の融

通をし

E

史料

は

宇

に

究発表は後

Ħ

機を待ちたい

下北半島史の上で太幅な真をとること皮里である。

マ年 南 水 名部記 抹 1-1 (7) 多いことから、 H 仲 政 部 策の場 Ų 史 藩 元 融資は 見当らな 上 畑 五 古 0 禄奢侈の凡 4 戝 台、 + 1 0 御 薫嘆すべ Ш 畄 は 政 面 五ヶ年、 相当に大きい 桧山 館 であり、 Ш 初代 鱼 註 さ史実を見逃すことは 朝 しか 形らく天王寺 E 0 伐採許可を抵 徳、 飛 打 三世 天王寺弥左征内 1= 堺に Ĺ 六、 弹 廂 つれて、 兼に、 车、 屋久兵征 おい とい 大畑 $\widehat{}$ 会註 郊左 江户 う記 当に を中 て天王寺屋と称する Ł 下 一六 の時 18 へ御 红 * 屋 16 绿 南部 島 力 ~ 代 敷 邢 とする 水 も同族 Ł ある。 運上 へ筆 弹 出 0 12 来な 罔 諸費 屋 藩 お 一被下、 一者傍点 か 戝 地 連して 1 組織 中 LI 7 ŧ h 成 元 津 界必 借 **±7**3 A 日本 を ŧ 古 御 1) 扎 金 礼 未? 笛 拔 E 者 田 L

> 大きな系 ②元禄期こピ の優秀 大集散地であって、 木葉を推 した時、 性 뙈 が認 とも け ! 7 進 めら 14 クに、 ŧ したものと思われる。今後南部憲林 なるも 下北半島林政史 6 5 11 て柾 1三。 下北 のである 南部藩 目が美 江戶 半島の揺 (7) けす Ш 木 的 0 技の需 Č 林 研 村 用発 完に の最 耐 久力の は著 大 意 要 需 th 欲を灣 こく、 ある常 全 地 国 封 政

盐

桧

17

增大化

す

0

て材

0)

研

完

生き、 貨幣経 あ 屋が 人の多くは、下北出身者であり、 南 0 与えたことは 飢 部 ④下北半島において、 n, (3) 鍾牧済策は 初 南 E 済。 は 国 代以 没落ととも 部 15 後場 は他 桧 材 来 地 私 需要の 地域の 淨屋 所の 確 域 2座業, 下北 特 りい \$ 1= であ の周恵を十分蒙ったことを 筆すべきであるし くの支 * 失職する悲 激 木 海堡文 50 拉 高 增 の大畑 稻 は (7) 哪 優位を誇り得るも 弾屋 村水 14 . の伝播 運 Z Ø 幣 中 12 形 天明 搬 あっ 夷 10 净 出 屋の 三年 に、 地場 12 特 0 商置 12 17 海 1 運 FAT 糖 大きな影 _ 意 二九 家とと 一を伸 をは 0 のとなっ 夷 味 上 3 地 張 13 出 響を 7 ŧ 死 豫 Ξ E 1-弾

註

 \subseteq 京 農林省編 一藤安太 97 和 + 菜 的 \equiv T H Щ 本 林 史上 林制史實 五真 1) 料 観 た る東 盛岡 tŁ 阻 和 Ł 车

19

Щ 育

「推書」盛岡鄉土資料語所蔵 史料探訪 (昭和二十八年一月

○寛文二壬寅歳

三日十七日青天

田名部へ上方より蓍岸の商舟

Ш 月二十九 日

+ 名部浦より松前往来渡海之畜船水主並宿役債○▽ 金小判四拾七々砂金三分九厘八年八寛文二年田 分口口役通上二頭上候 寛文二年卯月二十九日

奥瀬治太夫

八戶郡六郎

寛文二年四名部浦へ着岸文商船六百三十三艘之

泉屋仁左征门

树 四百五十艘八 上方船、 百八十三艘は松前船、 九

月二十一 日适

0 **覚文三癸卯歲**

凹

月五

日

毎年田名部より上方船へ材水十分の一種出へ以

下脆)

五月六日

田名部浦方より商船 百二十七艘 松前 船十 触

去月二十九日まで着岸 八月四日

> 十六艘、松前船七十六艘、 佐井泊 田名部浦上方よりの一 五月朔日より七月九日宣舊岸、二番船 番商船百

禮

但

刊 内

九

よりヒ月十五 日运舊岸 舟数二百十二艘 川内横浜佐井泊

〇霓文拾三癸已歳

六月二十一日

、田名郡佐井浦舊岸船二十四艘内旨

上方舟十六

六月二十六日

被合船 八艘、

拉前舟八艘書上八合船

田名郡與戶浦八上方船 四艘 松前

市

七月三日

、田名部興国間溥へ上方船三艘松前船四艘

七月八日

、田名部川内湊へ三十八艘

七 月十 À 日

十一日运松前舟十三艘

、田名部川内へ上方輪三十三艘、

七月一日より回

七月二十六日

八月十七日

、但井浦江上方航

松前船〇〇舟目録

二通

月二十九日

、田名部之内职

野沢蛎崎浦

八首岸船續

荷

納

田名部安渡浦江着岸所目録二通五日市安征门上

16

Ш E 田 正一編「 海事史料叢書」才八 夿 码 和 五年

(汐路文記)は 玥 和七年(一七七 0 =FI] 行

(五) **県文化戝保護协会本「原始護華凡土年表** 和三十五年 二十四原 上 腸

(天) 岡本柳之助 一日魯安步北海道史稿 堋 治

三 十

下編 百 五 頁

(七) 拙 「ドングリ船 往来 東 與日熟紙 賆 和三十

井四月二十三日 付

とめ、 日本敦製の道川 慶長、元和〈一五九六〈一六二三〕にかけ 下北の物資を海上輸送している。 三国 の名末は南部藩の 御用をつ って、裏

青 母県庁「青 母県史」巻四

大正十五年

三百

<u>π</u> 高田屋嘉英往 凹 + 耍 ・村山伝兵征と並び徐 かせられ 3 蝦夷

(一0) 北 地 海道庁「新展北海道史」昭和十二年 の巨 一高で、 北方闸 拓 者 の一人である オー 若三

十二頁・四 百 五十 百八十四頁・二百三十八頁・二 頁· 二百五十四 十四頁・ 四十八頁 頁 ·二百五十五 才二卷 百四十八頁・二 百八十一頁 頁 二百

三百 + 五十六頁。二百五十七頁、二百五十 ・三百三頁 頁·二百七十七 四十頁 ・三百四十一 三百 四百・ 質・二百 頁 三百十 二八十四 頁 質・二 百九 三百十三頁, 九頁・二百六 十頁

白山灰正氏「松前

蝆

夷地場所請買

制

寒成立 過程の元

究 L 上 中 下 卷 BT 和 -† 大 Ħ

(一二) 「飛彈屋久兵征 柢 贴 昭 扣 Ξ + 1 邽

(一三) 現五幸多氏 「近世農民生

一活史し

HB

和三十

 \equiv 九 頁 囯

才二節責租

の頃

五十頁

岐阜県下呂 町役場「下呂町 志 龆 和 = +

=+ 九頁

(一五)前据「飛弹屋紙 (一四) 東大出版会編 一九六〇年 日本産家史大系」 **船」** (碌 だ と 山 III 百 叫 頁 百 中 に生涯を終らん 部 地 方

よりは、寧ろ他国に出て事を皮すに如らず云々)

<u>()</u>た) 前揭 三頁 「被建屋之兵江旅

(一七) 浅野源香編 「東北産業経済史」才大卷南部

胎

三頁

昭 和十二年 十六頁

(1八) 盛田 長民文化 研究所「東北

凶作の歴史的

(1九)林野庁「徳川 昭和十年 時代における林野制度の大 、要し 昭 Ŧo

回買

(三二)萬倉新一郎民 丁蝦夷地 (三〇)前揭「下呂町 + 九年 託し + 五颠

傣繑

黑渕藤吉

(三)「田名部記」史料所蔵者 岩年県和歌郡沢内村大字 昭和三十四年 六百七頁

五十六耳

省「日本抹政史資料・ 盛岡藩」 昭和七年

三十一員から四十頁

(三三)前掲「梳暗し

回頁

(三里) 北海茴庁「熊夷地の開拓 L 一九六五年 百九十五頁

(日日)「新拱北海道」才二巻オ三編オニ十一章 百八十五頁 (三大)菊地信朗「南部史料」「昭和四十年

(三七)前掲「国土年表し(上) 三八)今の下北半島大畑町大字佐助川 百五十七頁

(三九)「日本喧嘩大成」才三期才十三巻 昭和大年

八百三十六頁

(IIC)「南部叢書」才六冊 三百十七頁

晒和三年 「をふちの牧し

三二大正十五年刊の原史に記されていないない 下 北半島

使の史実として忘れることができない。

(三三)前掲「瓜土年表」

(三)白山友正氏「飛弾年表」巫太論究才一輯

百三十九頁

跖和四十

(皇里)前掲 「日本林制資料」 七十五頁

百七十二萬

提供あるいは寄贈下さった函大の白山友正教授・岐阜県 〈追記〉 下北半島における飛弾屋の華歴に記さ、養重左資料を

完

益田郡下呂町教育委員会の岡本辰蔵氏。現十三代目の武

川久兵征氏に心から感謝申し上げる。